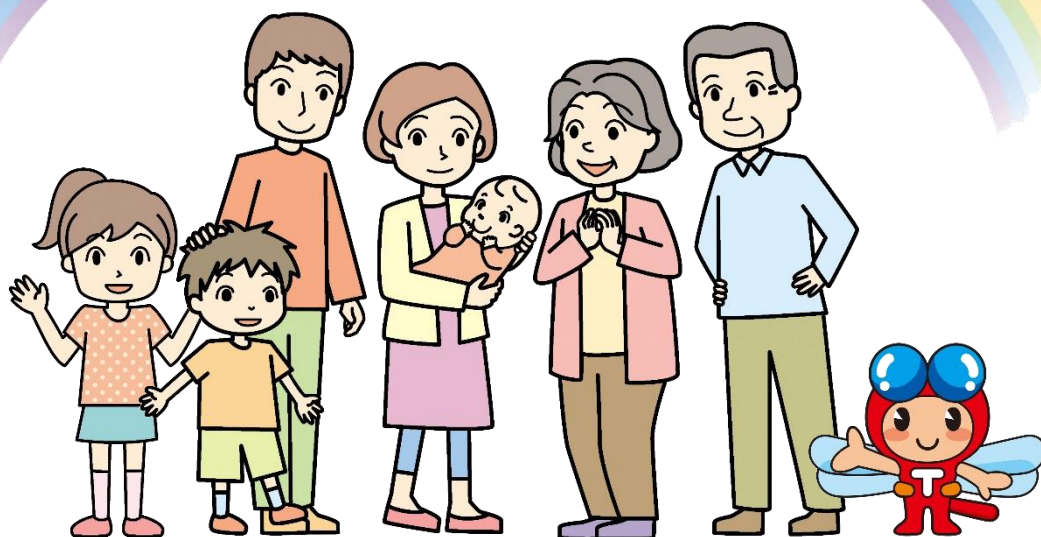


たつの市まち未来創生戦略



令和2年3月改定
たつの市

【目 次】

はじめに.....	1
第1章 基本的な考え方.....	2
1. 創生戦略の趣旨	2
2. 創生戦略の全体像	3
第2章 策定の概要.....	4
1. 創生戦略の位置づけ	4
2. 創生戦略推進の視点	5
3. 踏まえるべき社会潮流	6
4. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点	7
第3章 たつの市の現状と課題・方向性.....	8
1. 「雇用創生」に向けて	8
2. 「人口還流」に向けて	9
3. 「若者未来」に向けて	10
4. 「地域活力」に向けて	11
第4章 施策の方向.....	12
1. 基本理念	12
2. 基本目標	13
3. 施策体系	15
第5章 具体的な施策の展開.....	16
基本目標1 「雇用創生」～新経済戦略によりしごとを創出する～	16
基本目標2 「人口還流」～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～	20
基本目標3 「若者未来」～若者応援戦略により希望を叶える～	25
基本目標4 「地域活力」～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～	29
第6章 推進体制及び進捗管理.....	33
1. 各主体の役割分担	33
2. 国や県、近隣自治体との連携推進	33
3. 計画の進捗管理	33
資料編.....	34
たつの市まち未来創生戦略推進委員会名簿	34
たつの市まち未来創生戦略推進本部名簿	35
たつの市まち未来創生戦略・人口ビジョン策定に係る経過概要	36

はじめに

地域において山積するさまざまな社会的課題に加え、新たな人口減少時代の到来は、地域の消費・経済力の低下を加速度的に進めることとなります。このままでは地域の存立を脅かす危機的な状況に陥ることが予測されます。

将来にわたって「たつの市」が持続可能な市の存立を目指し、地域の住民、地域の企業にとって、なくてはならない活力のある「まち」として存立し、市民の「豊かな暮らしを実現する」有効な戦略が必要不可欠となっています。

政府は、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「地方創生」を国家戦略の柱に掲げ、地域活力の向上をもって、今後の人口減少社会における日本の経済的発展と豊かな国土形成の実現を図ることを目指しています。

このたび、たつの市では、「雇用創生」、「人口還流」、「若者未来」、「地域活力」の4つの目標を掲げ、地域創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に「たつの市まち未来創生戦略」を策定しました。「ふるさと たつの」の創生を実現すべく、持続的な成長を可能とする長期ビジョン、総合戦略を展開し、地域課題に取り組んでいきます。

これまでたつの市では、さまざまな地域の問題に対し、早くから課題として捉え、市民の協力を得ながら積極的な対策を実施してきました。しかしながら、都市部への一極集中などによる全国的な人口減少の流れ、都市部と地方との格差が広がるなか、抜本的な解決には至っていない状況にあります。

地域活性化、地域再生の担い手は、これまで主に行政に委ねられていました。しかし、さまざまな地域課題の解決、これからの地域創生の実現には、市民と行政とのパートナーシップの強化を図り、ともに協働し、一丸となってたつの市の「豊かな暮らしの実現」に向け、全力で取り組んでいく必要があります。

「ふるさと たつの」として愛され、そして誇れるまちづくり、ひとづくり、しごとづくりに積極的に取り組んでいきます。

平成27年10月

まち未来創生戦略推進委員会委員長

佐竹 隆幸

第1章 基本的な考え方

1. 創生戦略の趣旨

我が国は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っており、このままの状況が続くと、2050年には9,700万人程度と1億人を割り込む水準まで減少すると推計されています。加えて人口移動の状況を見ると、2014年（平成26年）では、埼玉県、千葉県、神奈川県を加えた東京圏では約11万人の転入超過となっており、2012年（平成24年）以降、3年連続で増加しており、東京一極集中の傾向が加速化しています。

こうした状況を是正するため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国では、国民一人ひとりが夢と希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること（まちの創生）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること（ひとの創生）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごとの創生）の一体的な推進を図ることが示されました。そして、同年12月27日には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定され、地方創生への本格的な動きがスタートしました。

日本全体が本格的な人口減少社会を迎えているなか、本市においても継続的な人口減少が見込まれています。2005年（平成17年）の市町合併から10周年を迎えた今、これまでの「調和の10年」から、「挑戦の10年」へと飛躍していくために、人口問題は避けては通れない課題です。

本市では、平成27年度を「ふるさと創生元年」と位置づけ、本市の財産である人・文化・歴史・産業・自然の地域資源を最大限に活かしながら人口減少を克服し、まち・ひと・しごとの創生による地域の好循環を生み出すために、「たつの市まち未来創生戦略」（以下「創生戦略」という）を策定するものとします。

2. 創生戦略の全体像

本創生戦略では、次の4つの目標に基づく施策を展開することにより、「ふるさと たつの」の創生を目指します。



第2章 策定の概要

1. 創生戦略の位置づけ

(1) 国・県の戦略等との関係

本創生戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性を踏まえ、整合を図りながら策定したものです。

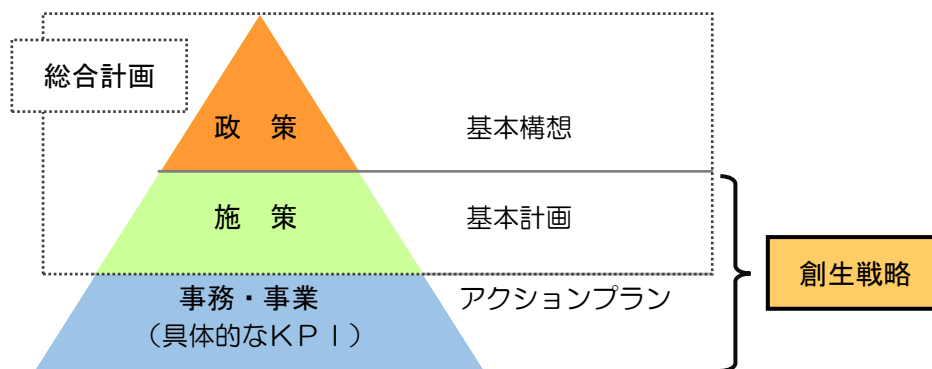
また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」の将来展望を見据え、その実現に向けた実行策の方向性を示すものです。

戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2021年度（令和3年度）までの7年間とし、社会経済状況や施策の進捗状況などに変化があった場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

国	長期ビジョン	2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示
	総合戦略	人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定 2019年（令和元年）12月に2020～2024年度（5か年）の第2期戦略を策定
地方	地方人口ビジョン	各地域の人口動向や将来人口推計の分析、中長期の将来展望を提示
	地方版総合戦略	各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を策定 国のビジョン・総合戦略を踏まえ切れ目なく改定

(2) 第1次たつの市総合計画等との関係

本創生戦略は、本市の最上位計画である総合計画や分野別計画に基づく施策との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・ふるさと創生を達成するための具体的な目標、施策をアクションプランとして位置づけ、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



2. 創生戦略推進の視点

《しごとの創生の視点》

「ひと」を定着させる、呼び込むためには、まず、生活の基盤となる「しごと」の創出に取り組む必要があります。若い世代が魅力を感じ、やりがいを持って働き続けることができる職場環境の充実のため、新たな企業の誘致に向けた条件整備やプロモーション、既存企業との連携強化、後継者対策を含めた農林水産業の振興を図ります。

特に本市の強みである製造業を活かした雇用の創出に向けて、産業間、業種間のネットワーク化や連携体制の構築など、「オールたつの」で地域を盛り上げていくことで、市内経済の好循環を生み出していきます。

《ひとの創生の視点》

市内を流れる清流揖保川、海から山まで魅力的な自然に囲まれながら、歴史の風情と先端科学までが調和した変化に富む特徴を持つ本市では、都会とは異なるライフスタイルによる魅力ある暮らしができます。家賃や物価など生活にかかるコストも少なく、落ち着いた雰囲気の中でゆったりと暮らせるため、心の豊かさを得る最良の地であると言えます。

こうした魅力をたつの市で育つ子どもたちや、かつて巣立っていった若者たちにアピールしていくことで、転出抑制と転入促進を図っていきます。

また、人口の定着には、結婚・出産・子育て環境の充実が欠かせない要素となっており、未婚化・晩婚化、少子化が進む中で、結婚・出産・子育ての希望を叶えることができる地域づくりのため、地域全体で支援していける環境づくりを行います。

《まちの創生の視点》

日本を代表する童謡「赤とんぼ」に歌われた夕焼けに染まる情景は、私たちの心に刻みこまれ、日本の原風景の一つとして、郷愁を誘う「ふるさと」を想起させます。

こうした、先人から引き継いできた「ふるさと」の魅力を守っていくとともに、現代を生きる私たちが、たつの市に愛着や誇りを持ち、子育てや教育、産業の振興を通じて、新たな「ふるさと」の魅力を創出していくことが大切です。

また、今後、少子・高齢化のさらなる進行により、空き家、空き店舗が増加するなど、中心部の空洞化が懸念されます。こうした状況は、都市機能を低下させ、定住の地としての魅力を損なう恐れがあります。商業・文化・教育施設等の都市機能の再編・集約により持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するとともに、いわゆる限界集落やその予備群とされる地域においては、日常生活を担保する生活拠点を構築するなど、暮らしやすさの確保に努めます。

3. 踏まえるべき社会潮流

① 継続的な人口減少と人口構造の変化

- 日本の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少し、本格的な人口減少社会が到来しています。
- 日本の合計特殊出生率は2014年（平成26年）で1.42と、人口維持に必要な2.07を大きく下回っています。
- 2025年（平成37年）には、「団塊の世代」が75歳以上を迎えることから後期高齢者の急増が見込まれ、医療や介護などにかかる費用の増大や地域活力の低下が予測されます。

② 東京一極集中の進行

- 2014年（平成26年）の転入超過数は、東京都が約7万3,000人と最も多く、埼玉県・千葉県・神奈川県を含む東京圏では約11万人の転入超過となっており、東京一極集中が加速しています。
- 若年層（特に若年女性）の大都市への流入が増大し、高齢層の都市部からの流出が減少しています。
- 東京一極集中を是正する観点から、企業の本社機能や政府関係機関の移転をはじめ、地方への新しいひとの流れをつくる施策を推進する必要性が高まっています。

③ 安全・安心の確保への関心の高まり

- 台風や集中豪雨、地震などの自然災害が多発し、将来、南海トラフ地震の発生も懸念されており、利便性、快適性だけでなく、安全・安心への関心が高まっています。
- 災害による被害を最小限に食い止めるため、ハード（施設や設備）整備だけでなく、地域における防災組織の充実や避難時の助けあいなどソフト面の取組が求められています。

④ 産業構造の変化と地域経済の現状

- 全国的に製造業の生産拠点の海外移転や外資系企業の国内進出など、産業構造が変化しています。
- 第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加する傾向が続いており、農林業や製造業の衰退により、地域における雇用機会の減少など、まちの活力の低下につながるものが懸念されます。
- 有効求人倍率は上昇し、一人当たり賃金や就業者数が前年比でプラスとなるなど、雇用・所得面での改善がみられますが、地方における人手不足は顕在化し、地域に密着した産業振興や若者の雇用機会の確保、女性が働きやすい職場環境づくりなど、活力維持に向けた対応が求められます。

⑤ 高度情報技術の進展

- 携帯電話やインターネットなど、情報通信技術の進展・普及により、生活利便性が向上し、誰もがいつでもどこでも必要な時に必要な情報を得ることができる環境となっています。
- 時間や距離に関わらず、情報交換や交流ができるようになっており、大都市から離れ、地方に拠点を置く企業もみられはじめています。

⑥ 地域のつながりの大切さの再認識

- 価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などを背景に、地域のつながりが希薄化し、コミュニティ機能の低下が懸念される一方、東日本大震災を契機として、助けあいや支えあいの大切さが再認識されています。
- 地域課題への対応について、「自助、共助、公助」の考え方によるまちづくりが求められています。

4. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における新たな視点

① 第1期戦略の基本目標

○基本目標

- (1) 地方における安定した雇用を創出する
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

② 第2期戦略における基本目標及び横断的な目標

第2期戦略においては、第1期戦略の検証と社会情勢の変化等を踏まえ、新たに次の視点を加え戦略を進める。

○基本目標

- (1) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - ◆地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
 - ◆安心して働ける環境の実現
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
 - ◆地方への移住・定着の推進
 - ◆地方とのつながりの構築
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ◆結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
 - ◆活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○横断的な目標

- (1) 多様な人材の活躍を推進する
 - ◆多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
 - ◆誰もが活躍する地域社会の推進
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆地域における Society5.0 の推進
 - ◆地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

たつの市まち未来創生戦略の推進に当たっては、これらの国の新たな視点を勘案しつつ、取組を継続します。

第3章 たつの市の現状と課題・方向性

1. 「雇用創生」に向けて

現 状

- 本市では、第1次産業従事者の減少が顕著となっている一方、第2次産業は減少傾向にあるものの、就業人口の4割弱を占めており、県の平均と比較して高い比率となっています。
- 本市で生産しているそうめんは国内1位の生産高となっており、食料品製造業は、国の平均と比較し、雇用力・優位性のある産業となっています。
- たつの市からの通勤先、たつの市への通勤元は、いずれも姫路市、太子町が多くなっています。
- 農業・林業では従事者の高齢化が進行し、後継者不足の問題が深刻化しています。

市民・企業の声

- 市内在住の従業員割合は「5割以上」が半数程度となっており、市外からの通勤元は姫路市が多く、市内事業所が周辺自治体の雇用の受け皿にもなっていることが伺えます。〈事業所調査〉
- 就きたい仕事は、高校生が「医療・保健分野」「オフィス分野」「ものづくり分野」、卒業生（大学生等）が「オフィス分野」「教育・研究分野」「公共サービス分野」となっており、「オフィス分野」が少ない本市では、ニーズとのギャップが若者流出につながっていることが伺えます。〈高校生調査・卒業生調査〉
- 市への愛着を感じている方が「たつの市内」で働くことを希望している傾向がみられます。〈高校生調査〉

課題・方向性

本市では、転出超過による社会減が続いており、特に20～30代の転出が多くなっています。こうした傾向は、働く場所が量・職種ともに少ないことが主な要因と考えられ、市内に若い世代の希望に応じたしごとを創出することが求められます。

そのため、企業誘致や起業家の育成、既存企業への支援強化などの新経済戦略により、安定した雇用の場を確保します。

また、新たに農業、漁業などに取り組もうとする意欲のある若者の発掘・育成を支援することで、第1次産業の従事者の高齢化や担い手不足を解消することが必要です。

2. 「人口還流」に向けて

現 状

- 本市では、平成 12 年以降、人口減少局面を迎えており、総人口のピークである昭和 63 年からの 27 年間で約 5,400 人、6.3%の減少となっています。
- 平成 12 年以降、65 歳以上の人口割合が 0～14 歳の人口割合を上回り、平成 27 年 3 月では 65 歳人口割合が 27.3%と、少子・高齢化が進行しています。
- 住宅開発や交通アクセスの利便性の高い地域では人口増加となっています。
- 進学・就職等により、主に 15～24 歳人口の流出が継続しているとともに、ファミリー層の転入減少が転出超過につながっています。

市民・企業の声

- たつの市に『住み続ける』が 7 割以上、『転出する』は 1 割未満にとどまっており、転出のきっかけは「就職」「親からの独立」「結婚」など、ライフイベント時の移動が挙げられます。
〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- 本市の移住・定住の補助制度についての認知度をみると、「全く知らない」が 47.7%と高くなっています。〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- 「ずっと住み続けたい」「いつかは戻って住みたい」が半数程度となっており、就職による流出後の U ターンを促す取組による効果が期待されます。〈卒業生調査〉
- 市外に居住している人が U ターンしたいと思うために必要なこととして、「地元での雇用の確保」(59.7%)、「交通、通勤の利便性」(34.6%)、「子育て・教育環境」(30.5%)が高くなっています。〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- 産業・観光振興のために「駅周辺などにぎわいを生む商店等の活性化」「雇用の場の確保・創出」「地域ブランドの開発」「歴史的町並み・文化などを活かした観光振興」「自然を活かした観光振興」等に力を入れるべきであると考えられています。〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- アンケート調査結果で「たつのらしさ」を対外的に P R するとしたら「手延そうめん」(58.9%)、「うすくち醤油」(34.1%)、「龍野の城下町」(33.4%)、「赤とんぼ」(29.7%)などが高くなっています。〈総計・ビジョン・戦略調査〉

課題・方向性

本市は豊かな自然と良好な住宅環境、食料品製造業を中心とした産業を有し、職住近接の地となっており、現在住んでいる人の定住意向は高くなっています。人口減少に歯止めをかけるには、各種制度の周知・活用促進や生活スタイルの変化に応じた取組を進め、定住促進を図るとともに、本市の魅力の効果的な P R により、U I J ターン者の増加が必要です。

そのため、暮らしやすさの向上によるファミリー層や壮年層の移住・定住を図る定住促進戦略をはじめ、交流人口を増大させる観光戦略により、来訪者を増やし、たつのの魅力を発信します。

3. 「若者未来」に向けて

現 状

- 合計特殊出生率は、国や県よりも高い水準ですが、人口の維持に必要となる 2.07 には達していません。
- 国、県と比べ 20 代で子どもを持つ人が多い傾向にあるとともに、全国的な傾向と同様、30 代の出生率が上昇しています。
- 30 代では男性で 3～4 割、女性で 2～3 割が未婚となっており、特に女性では大学進学率の向上による晩婚化の影響が伺えます。

市民・企業の声

- 既婚者の結婚した年齢は、「25～29 歳」が 4 割以上となっており、配偶者と知り合ったきっかけは、「職場や仕事の関係で」が最も多いことから、就職後、数年経過してから結婚するケースが多いことが伺えます。＜結婚・出産・子育て等調査＞
- 結婚後の生活で困ったことは 35～49 歳は「近所に友人・知人がいなかった」、20～34 歳は「経済的に苦しかった」が高く、社会経済状況の変化により、生活における経済的な課題が大きくなっていることが伺えます。＜結婚・出産・子育て等調査＞
- 既婚者の子ども数は 2 世代・3 世代同居ともに「2 人」が多いものの、3 世代同居では「3 人」が多く、子どもの数が多い傾向にあることが伺えます。＜結婚・出産・子育て等調査＞
- 既婚者の希望する子ども数は「2 人」(51.8%)、「3 人」(34.9%) と、『2 人以上』が 8 割以上を占めていますが、実際の子どもの数はそれを下回っています。その理由として「子育てや教育にお金がかかるから」が高く、雇用の安定や子育て支援や経済的な支援が求められることが伺えます。＜結婚・出産・子育て等調査＞
- 結婚・出産の希望を叶えるために必要なこととして、「産婦人科や小児科など安心できる医療体制」(56.0%)、「安定的な雇用の確保」(54.9%)、「育児休業の取得促進や長時間労働の抑制など、仕事と子育てが両立できる労働環境の整備」(51.5%) などが求められています。＜結婚・出産・子育て等調査＞

課題・方向性

全国的な傾向と同様、本市でも未婚率が高くなっており、このことは出生率にも影響を与えています。近年、回復傾向にあるものの、人口の維持に必要となる合計特殊出生率 2.07 には達していません。一方で、3 世代同居が多い地域では子ども数も多い傾向がみられ、子育てを支援してもらえる環境が整えば、出生率の改善が可能であると考えられます。

出会いの場の確保などによる婚姻率の向上、出生率の向上、安心して子育てできる経済的安定の確保と子育て・教育環境の充実を図る若者応援戦略により、結婚や子育ての希望を叶え、人口の自然増を創出します。

4. 「地域活力」に向けて

現 状

- 若年層が少なく、高齢層が多く、人口構造はアンバランスになっています。
- 単独世帯、夫婦のみの世帯、ひとり親世帯が増加傾向となっており、日常生活において支援を必要とする人が増加すると考えられます。
- 空き家率は1割程度となっており、周辺市町に比べると低い水準となっていますが、今後は、高齢化が進行する中で、さらに多くなっていくことが予測されます。

市民・企業の声

- たつの市に住んだ理由は、家族や仕事の都合以外では、「災害が少なく安全」「気候が良い」が挙げられ、生活の利便性だけではない魅力を伝えていくことが必要です。〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- 現在の困りごとは、「親や自身の介護」「近くで食料や日用品を買えない」、10年後では「親や自身の介護」「外出手段」が高く、高齢期の安心は定住魅力となることが伺えます。〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- 生活圏域は、食料品、通勤・通学、かかりつけ医は「たつの市内」、衣料・家電製品、専門病院は「姫路市」が高く、概ね自動車で移動できる圏内となっており、生活圏に不足しているものは、20～60歳代は「産婦人科」、18～19歳は「大型ショッピングモール」、70歳以上は「高齢者施設」と、ライフステージにより求める機能が異なっています。〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- 新規移住者と積極的に交流しながらまちづくりを進めることが大切と『思う』が6割以上、新規移住者や移住を検討中の人に地域の良さや情報を知ってもらうことが大切と『思う』が8割程度となっています。〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- 移住を検討中の人がおためしで滞在できる場づくりなど、地域の受け入れ体制の充実は、『思う』が6割程度となっており、年齢別では20歳代で高くなっています。〈総計・ビジョン・戦略調査〉
- たつの市が将来どのようなようになってほしいかについて「高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉の充実したまち」「安心して出産・子育てができるまち」「保健・医療が整ったいつまでも健康に暮らせるまち」などが高くなっています。〈総計・ビジョン・戦略調査〉

課 題

人口減少、少子・高齢化の進行により、人口構造がアンバランスになり、地域コミュニティの維持が困難になることが想定されます。今後の人口構造の変化などに対応した地域づくりのため、計画的に生活の拠点づくりや、ネットワーク化を図っていく必要があります。

これまで合併市町として推進してきた地域資源を活かしたまちづくりを継続するとともに、地域コミュニティの活性化や拠点の形成、さらに時代に即した新たな行政システムの推進を図るまち賑わい戦略により、魅力あふれるまちづくりを創出します。

第4章 施策の方向

1. 基本理念

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、次の4つの基本目標を設定し、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を図ることとしています。

《国の基本目標》

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

これらの基本目標の実現のため、「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえ、効果的な施策の推進を図ることが求められています。

《国の政策5原則》

- ① 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④ 直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

上記のような国の考え、本市が直面する現状と課題を踏まえ、本創生戦略の基本理念を次のとおり設定します。

基本理念

『ふるさと たつの』に新たな息吹を吹き込み“光り輝く未来”を創る

たつの市に生まれ、育ち、住み続けている人はもちろん、Uターンにより帰ってきた人、新規移住者も含めて、たつの市で暮らし、学び、働き、子どもを産み、育てることで、すべての市民が「ふるさと」として愛着を持ち、未来に誇れるまちを築いていくことを目指します。

2. 基本目標

光り輝く「ふるさと たつの」の創生に向け、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の3つの視点に基づき、「雇用創生」「人口還流」「若者未来」「地域活力」の4つを基本目標として、施策を推進します。

基本目標1 「雇用創生」～新経済戦略によりしごとを創出する～

若年層の都市部など市外への人口流出を抑制し、定着を図るとともに、一旦市外に出た人が再び本市に戻ってくることができるよう、働く場所を確保するための雇用を創出します。

第1次産業の地域ブランド化や市内の産業の強みを活かした連携体制の構築、市内企業の包括的な支援を行うことにより、地域産業の基盤強化を図ります。

また、市外からの企業誘致、本社等の移転誘致の促進や、市内での創業や起業など次の世代のチャレンジを後押しすることにより、新たな雇用を確保します。

さらに、就労環境の向上や就業支援など、働きやすい環境づくりと人材育成を行います。

数値目標	基準値	目標値
市内従業者数	18,363人（H26年度）	20,800人（R3年度）

基本目標2 「人口還流」～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～

本市ならではの地域資源の活用や、生活しやすさのPRなどにより、移住・定住を促進するとともに、交流人口も含めて本市を訪れる人の流れを創出し、「たつのファン」づくりを行います。

子育て世代や若者に移住・定住先として選ばれる魅力づくりや情報発信、移住体験の提供、空き家、空き店舗の利活用やニュータウンの再生を含めた住環境の整備などを行います。

また、観光誘客の増加に向けたプロモーションや体験型ツーリズム、イベントの実施などの観光振興や、観光資源のブランド化、来訪者の受け入れ体制の充実による交流人口の増加を図ります。

さらに、最先端科学技術基盤の活用や産学連携によるものづくり技術の高度化支援を行います。

数値目標	基準値	目標値
転入転出の差	▲193人（H26年度）	▲100人（R3年度）

基本目標3 「若者未来」～若者応援戦略により希望を叶える～

若い世代が家庭を築き、子どもを育てることをポジティブに捉えることができ、結婚・出産・子育ての希望を叶えることができるよう、切れ目のない支援を行います。

結婚に向けた出会いのきっかけづくりを行うとともに、出産や子育てへの経済的支援や相談支援など地域全体で子育てを支える社会づくりにより、子どもを生み・育てやすいまちとし、合計特殊出生率の向上を図ります。

また、小・中一貫教育の推進や地域との連携による学校支援体制の構築など、質の高い、特色ある教育を推進します。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.43（H26年度）	1.57（R3年度）

基本目標4 「地域活力」～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～

少子・高齢、人口減少社会の中でも、市民一人ひとりが安心して心豊かに暮らすことができ、地域の特性を活かしながら持続的に発展する賑わいのある「ふるさと たつの」づくりを進めます。

市民生活の利便性向上のために、公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、兵庫県・近隣市町との連携により、広域連携による新たな行政システムを構築します。

さらに、地域資源の活用や地域課題の解決に向けた市民の主体的な取組を支援し、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します。

数値目標	基準値	目標値
生産年齢人口割合	59.4%（H26年度）	57.2%（R3年度）

3. 施策体系

基本目標1 「雇用創生」～新経済戦略によりしごとを創出する～

- 施策1 地域産業の基盤強化（企業支援）
 - 地域ブランド力の強化
 - 地域産業クラスターの形成
 - 包括的な企業支援
- 施策2 企業誘致の推進（企業誘致）
 - 企業誘致に向けた優遇制度の拡充と規制緩和
 - 本社等移転誘致の促進
- 施策3 創業支援の充実と若者起業の支援（創業支援）
 - 起業家支援
 - 創業支援ネットワークの構築
 - 地場産業の振興支援
 - 市内創業に向けた環境整備
- 施策4 働きやすい環境づくりと人材育成（就業・人材支援）
 - 多様な就業環境の創出
 - 新技術等の開発支援による人材育成
 - 地域人材の雇用支援

基本目標2 「人口還流」～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～

- 施策5 移住・定住希望者に対する支援体制の充実（定住・移住）
 - 子育て世代や若者世代の転入促進
 - 空き家、空き店舗の利活用
 - 住環境の整備
 - 移住体験の実施
 - U I J ターンの促進
 - ニュータウンの再生
- 施策6 着地型観光の振興と魅力の発信（観光誘客）
 - 観光誘客の強化
 - 体験型ツーリズムの振興
 - たつの魅力発信
 - 集客イベントの実施
- 施策7 観光資源のブランド化と環境整備（観光地整備）
 - 観光資源の再発見
 - 市民主体の観光活性化事業
 - 外国人の誘客に向けた環境整備
- 施策8 産学連携によるものづくり技術の高度化支援（産学連携）
 - 最先端科学技術基盤の活用支援
 - 産学連携による技術革新への支援

基本目標3 「若者未来」～若者応援戦略により希望を叶える～

- 施策9 出会いからの家庭づくりに向けた支援（結婚支援）
 - 婚活イベントの実施
 - 婚活サポート団体の支援
- 施策10 安心して子どもを産み育てるための環境整備（出産支援）
 - 妊婦の経済的負担の軽減
 - 出産への経済的支援
 - 不妊治療に対する支援
 - 女性の就労支援
- 施策11 子育て世帯に対する支援の充実（子育て支援）
 - 子育て世帯・多子世帯への経済的な支援
 - 子育て家庭を支える社会づくり
- 施策12 質の高い教育環境と特色ある教育の推進（教育支援）
 - 小中一貫教育の推進
 - 学習支援体制の整備
 - 国際理解の推進

基本目標4 「地域活力」～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～

- 施策13 公共交通の確保と利用促進（公共交通整備）
 - 公共交通ネットワークの構築
 - 公共交通の利便性の向上
 - 姫新線の利用促進
 - 幹線道路網の整備
- 施策14 住み続けたい住環境の整備（地域活力）
 - 通学路の整備
 - 高齢者・障害者支援
 - 地域の犯罪抑止に対する支援
 - 再生可能エネルギーの利用促進
 - 小さな拠点の整備
- 施策15 広域連携を活かした経済・生活圏の形成（広域連携）
 - 定住自立圏構想
 - 連携中枢都市圏構想の促進
 - 播磨科学公園都市の活性化
- 施策16 賑わいあふれる未来に向けた「ふるさと たつの」づくり（ふるさと創生）
 - 自立と共生のふるさとづくり
 - 新しい産業によるコミュニティビジネスの創出
 - 国際化と国際交流の促進

第5章 具体的な施策の展開

4つの基本目標の達成に向け、展開していく施策について、成果を図るKPI（重要行政評価指標）を設定するとともに、取組の内容と、検討を進める主な事業、連携を図ることで相乗効果が期待される県の主な事業を示します。

なお、各施策の事業については、ここで例示した以外にも実施することとし、別に作成するアクションプランにおいて、その具体的な取組内容を設定します。

基本目標1 「雇用創生」～新経済戦略によりしごとを創出する～

施策1 地域産業の基盤強化（企業支援）

これまで市の発展を支えてきた地域産業である食料品や皮革などの伝統産業を含む製造業、農・水産業などの基盤強化のため、特産品のブランド力を高め、産業クラスターの形成を図るとともに、既存企業の運営に係る包括的な支援を行います。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
市内総生産額	3,013億円（H26年度）	3,200億円

(1) 地域ブランド力の強化

地域活性化には、「ないものねだりではなく、あるもの探し」という原則に基づき、小麦や大豆、揖保川トマトなどの農産物、室津港・岩見港で水揚げされる新鮮な魚介類、うすくち醤油、手延そうめん、皮革製品など、既存の特産品のブランド化を推進します。また、全国に向けたPRをすることで付加価値、知名度を高め、販路拡大、売り上げ向上により、製造業、農業、漁業の振興を図ります。

検討を進める主な事業例	新鮮野菜ブランド力アップ事業
関連のある県の主な事業例	御津町干拓地野菜産地の生産拡大と新規販路開拓への支援

(2) 地域産業クラスターの形成

食料品製造業や皮革製造業、先端科学技術を活かした製造業など、市内及び西播磨圏域等の範囲で多様な特色を持つ企業間の連携を図り、地元企業の新たなビジネスチャンス、相乗効果を生み出すため、製品・技術・サービスのマッチング、雇用・就労のマッチング機会を創出します。

検討を進める主な事業例	西播磨産学ビジネスマッチング事業
-------------	------------------

(3) 包括的な企業支援

市内立地企業との情報交換の場を創出し、企業間連携の拡大や企業立地環境の整備、フォローアップ体制の向上などを行うことで地域に根付いた産業振興と雇用の創出を促し、市内立地企業と本市の持続的な発展を目指します。

検討を進める主な事業例	中小企業金融対策事業 たつの経済パートナーシップ推進事業
-------------	---------------------------------

施策２ 企業誘致の推進（企業誘致）

20～30 代の転出が多い本市においては、新たな雇用の場の確保が必要であり、市外の企業が本市に事業所や本社等の移転をしたいと思えるメリットとして、優遇制度の拡充、規制緩和等の実施、交通アクセスの利便性等を含めたPRを行うなど、企業誘致を推進します。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
新規市内立地企業数	0 社（H26 年度）	累計 6 社
本社機能移転企業数	0 社（H26 年度）	累計 1 社

（1）企業誘致に向けた優遇制度の拡充と規制緩和

高速道路のインターチェンジが近く、各種製造業が集積し、先端科学技術を活用できる本市の立地上の魅力を最大限に活かすとともに、本市が選ばれるまちになり得よう、企業にとってメリットとなる優遇制度の拡充や緑地面積等の規制緩和の実施、ランニングコストの低減への支援により、企業誘致を促進します。

検討を進める主な事業例	たつの企業誘致プロジェクト事業 工場立地奨励事業
関連のある県の主な事業例	立地インセンティブによる企業誘致の推進

（2）本社等移転誘致の促進

企業と行政、地域が一体となってお互いの利益を生み出す関係を築き、地域に密着した企業として定着を図るため、税の軽減措置や補助等による優遇、社員の移住に関する相談・支援までを総合的に行うことにより、本社機能の移転を促進します。

検討を進める主な事業例	たつの企業誘致プロジェクト事業
-------------	-----------------

施策3 創業支援の充実と若者起業の支援（創業支援）

若い世代が魅力を感じる業種・職種の雇用が比較的少ない本市においては、意欲のある人が新たなビジネスを興し、雇用を創出する創業・起業を促進することが必要です。

市内で新たに創業・起業しようとする人、チャレンジしたい若者などを支援するため、創業を支えるネットワークの構築や、地域資源を活かした産業振興、創業・起業に向けた環境整備を行います。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
創業・起業件数	0件（H26年度）	累計31件

(1) 起業家支援

起業を検討している人が市街地の空き家等を活用し、本格的な出店に向けて経験を積むためのチャレンジショップの設置など、起業しやすい環境づくりを行い、併せて移住相談・起業支援体制についても充実させることで、本格的な起業や移住・定住を後押しします。

検討を進める主な事業例	たつの地区チャレンジショップ事業
関連のある県の主な事業例	地域資源活用型起業家支援事業

(2) 創業支援ネットワークの構築

商工会議所、商工会などの各種団体、市内企業との協力のもと、関係機関の連携体制の構築を行うとともに、支援センターや相談窓口の設置、セミナー、チャレンジコンペなど、起業・創業しやすい環境づくりの面から起業を検討している人を支援します。

検討を進める主な事業例	たつの創業支援ネットワーク構築事業
-------------	-------------------

(3) 地場産業の振興支援

うすくち醤油や手延そうめん、皮革製品などの地域産業や、龍野城などの歴史・文化といった資源を活かし、たつのにしかない価値を提供することによる集客増など、独自の観光振興による地域活性化を図ります。

検討を進める主な事業例	醸造文化を活かしたまちづくり事業
-------------	------------------

(4) 市内創業に向けた環境整備

市内で創業を計画している個人・団体のチャレンジを後押しすることができるよう、起業・創業に当たり必要となる経費の一部助成、立地、各種条件等、総合的な環境整備を行います。また、若者に魅力のある雇用を創出することにより、若年層の都市圏流出を抑制します。

検討を進める主な事業例	地域で高校生の若い力を育成事業 創業支援事業
関連のある県の主な事業例	地域資源活用型起業家支援事業（再掲）

施策4 働きやすい環境づくりと人材育成（就業・人材支援）

若い世代の就職時の転出超過に歯止めをかけるため、若者が働きやすい環境づくりを行うとともに、たつの市出身者が市内で働くことができる地元雇用の促進、地域資源を活かした人材育成などによる就業環境の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
20歳～34歳の転入転出の差	▲249人（H30年度）	▲100人

（1）多様な就業環境の創出

高校生、卒業生アンケートからは市内企業の情報が十分に伝わっていない状況もみられており、市内で働きたい人の希望を叶えるため、市内企業の協力のもと、就職を控える学生への情報提供や企業との交流、体験の場を確保することで、働くイメージを持ってもらうとともに、高齢者等の職場体験の機会を創出するなど多様な就業環境の創出を図ります。また、個人事業主や漁業の後継者の確保・育成をするための支援策を展開します。

検討を進める主な事業例	まるごと就職支援事業 がんばる海の男支援事業 働きやすい職場づくり支援事業
-------------	---

（2）新技術等の開発支援による人材育成

市内企業における独自技術、本市の特徴の一つである播磨科学公園都市の先端科学技術を活かし、地域の産業振興につながる新たな技術などを開発する優秀な人材を育成します。

検討を進める主な事業例	ものづくりマイスター制度
-------------	--------------

（3）地域人材の雇用支援

近年、地元定着志向の若者が増加している傾向を的確に捉え、市内の就職を希望している若者への情報提供を行うとともに、相談支援、地元雇用を行う企業に対する支援などにより、地元雇用やUターンを促進します。また、就職を希望する企業等のイメージをしっかりとってもらうため、インターンシップを実施し、ミスマッチの解消に取り組みます。

検討を進める主な事業例	新規高卒者ふるさと雇用奨励事業 若者就職支援事業 インターンシップ雇用支援事業 トライやる雇用支援事業 企業就職者確保支援事業
関連のある県の主な事業例	ふるさと企業合同就職説明会の実施

基本目標 2 「人口還流」～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～

施策 5 移住・定住希望者に対する支援体制の充実（定住・移住）

豊かな自然環境や職住近接の居住環境などを活かし、U I J ターンなどによる移住・定住を促進するため、各種優遇策の実施、住環境の整備、空き家等の活用、暮らしやすさの向上などを図るとともに、移住体験機会の提供などにより、たつの暮らしの魅力を発信します。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
転入転出の差（ファミリー層：30代）	10人（H26年度）	50人
転入転出の差（壮年層：50代）	7人（H26年度）	20人

(1) 子育て世代や若者世代の転入促進

少子・高齢化が加速する中で、人口バランスを維持するためにも、子育て・若者世代の移住・定住促進策として、住宅取得に対する経済的支援などにより、人口の維持、出生数の増加につなげます。

検討を進める主な事業例	転入者定住促進住宅取得支援事業 若者定住促進住宅取得支援事業 わくわくたつの生活実現応援事業
関連のある県の主な事業例	西播磨暮らしサポートセンターによる定住・移住支援

(2) 空き家、空き店舗の利活用

市街地における空き家、空き店舗、古民家などを地域資源として活用し、多様なニーズに対応することで、まちのにぎわいを創出し、転入者の受け皿とします。

検討を進める主な事業例	町並み空き家等活性化事業 古民家再生促進支援事業 空き家バンク登録制度 空き家活用支援事業 空き家利活用相談事業
関連のある県の主な事業例	空き古民家見学バスツアーの実施

(3) 住環境の整備

一旦本市を離れたとしてもUターンしたいというニーズに応え、人口の定着、地域活性化を図るため、もともと地域に住んでいた人が地元に戻り住宅が建築できるよう、市街化調整区域を対象とした特別指定区域の指定を検討するとともに、地区計画制度を活用した良好な住宅地の形成をします。

検討を進める主な事業例	特別指定区域の指定
-------------	-----------

(4) 移住体験の実施

特に阪神間からの移住・定住を検討している人に実際にたつの暮らしを体験してもらい、移住に関する相談支援など総合的な支援を行うことで、本市の魅力を伝え、移住の実現につなげます。

検討を進める主な事業例	たつので暮らそう!!移住応援事業 ようきたったなあ「たつの」事業
-------------	-------------------------------------

(5) U I J ターンの促進

転出超過の改善に向け、若い世代を中心としたU I J ターン希望者が本市に定住するための支援を行います。また、阪神間を中心に、定住促進相談会を展開します。

検討を進める主な事業例	定住促進たつの住まい応援事業
関連のある県の主な事業例	西播磨暮らしサポートセンターによる定住・移住支援（再掲） 都市部アンテナショップ西播磨ファンづくり

(6) ニュータウンの再生

高度経済成長期からバブル期において整備されたニュータウン地域において、深刻化する高齢化問題に対処すべく、コミュニティ機能の維持や活力の向上など、再生に向けた取組を行います。

検討を進める主な事業例	まちかどステーション推進事業
-------------	----------------

施策6 着地型観光の振興と魅力の発信（観光誘客）

豊かな自然や歴史・文化など、本市の魅力を広くPRするためのプロモーションの展開、体験型ツーリズムの推進、イベントの開催など、観光魅力の創出と発信により観光誘客の増加を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
観光入込客総数	203.4万人（H26年度）	218.9万人

（1）観光誘客の強化

歴史的な古い町並みや自然環境豊かな観光資源を最大限に活用し、現在、本市では観光入込客数の3%に満たない宿泊客数の増加を目指します。

検討を進める主な事業例	たつの観光プロモーション事業（体験型観光） たつの魅力発信プロジェクト事業
-------------	--

（2）体験型ツーリズムの振興

本市ならではの観光地、食、自然や歴史の魅力を体験できるメニューの展開により、多様な体験型ツーリズムを提供するとともに、来訪者、居住者の協力によるSNSを活用し、国内外に魅力発信することにより、外国人旅行者を含めた新たな観光客の誘致促進を図ります。

検討を進める主な事業例	海を楽しむ体験事業 たつの市魅力体験事業 海観光資源体験事業
-------------	--------------------------------------

（3）たつの魅力発信

観光来訪先として選んでもらえるよう、ふるさと感謝便の有効活用など、地元産業振興の発展を図るとともに、観光資源の発信範囲を国内外へと拡大し、さまざまな媒体を活用することでたつの魅力を積極的にPRします。

検討を進める主な事業例	たつの市PR事業 観光誘客戦略事業
関連のある県の主な事業例	都市部アンテナショップ西播磨ファンづくり（再掲）

（4）集客イベントの実施

最も「たつのらしさ」をPRできるものとして市民が考える「手延そうめん」を筆頭に、自然、食、文化など、さまざまな地域資源を活かしたイベントを開催し、交流人口の増加を図ります。

検討を進める主な事業例	みんなのソーメン事業
-------------	------------

施策7 観光資源のブランド化と環境整備（観光地整備）

自然や歴史・文化、産業など本市が持つ特徴的な観光資源をさらに磨き上げ、ブランド化を図るとともに、外国人観光客の誘客、市民主体のまちづくりへの取組に対する支援をすることにより、幅広い観光振興を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
外国人観光客数	—	2,532人
県外観光入込客数	71.3万人（H26年度）	73.9万人

(1) 観光資源の再発見

本市が持つ自然や歴史・文化、産業などからなる観光資源について、その魅力を発掘するとともに、さらに磨き上げることで、ターゲットごとのニーズに対応したブランド化を図り、観光振興と観光客の増加につなげます。

検討を進める主な事業例	「食からスタート」たつのアピール事業 大正ロマン館整備事業
関連のある県の主な事業例	龍野城周辺の観光振興の支援

(2) 市民主体の観光活性化事業

観光客を受け入れる地域のおもてなしの心の醸成、市民が主体となって行う活動を展開することにより、来訪者にとっての魅力を高め、観光振興につなげます。

検討を進める主な事業例	森林公園活性化事業 森林スポーツ活性化事業
-------------	--------------------------

(3) 外国人の誘客に向けた環境整備

観光客の誘致促進及び訪日外国人旅行者を含めた来訪者の利便性向上を図るため、無料でインターネットが使用できるWi-Fi接続サービスを公共施設に整備するなど適切な情報発信に努め、外国人観光客を受け入れる環境づくりを進めます。

検討を進める主な事業例	たつの観光プロモーション事業（Wi-Fi環境整備）
-------------	---------------------------

施策8 産学連携によるものづくり技術の高度化支援（産学連携）

播磨科学公園都市における最先端科学技術を有する研究施設等の集積を活かし、産学官連携によるものづくり技術の高度化を支援することにより、産業振興と都市魅力の向上を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
産学連携事業数	0 件（H26 年度）	累計 25 件

(1) 最先端科学技術基盤の活用支援

播磨科学公園都市における先端科学技術基盤を活用し、新製品・新技術の開発等につなげるなど、新たなビジネスを生み出し、本市の産業振興に還元します。

検討を進める主な事業例	発酵食のまちづくり事業
関連のある県の主な事業例	新たな産学連携拠点の形成への支援

(2) 産学連携による技術革新への支援

市内外の企業、大学の連携を図ることで、人材育成を行うとともに、研究開発等による技術革新を生み出し、産業振興につなげます。

検討を進める主な事業例	人財イノベーション推進事業
関連のある県の主な事業例	播磨科学公園都市・研究開発ネットワークの運営

基本目標3 「若者未来」～若者応援戦略により希望を叶える～

施策9 出会いからの家庭づくりに向けた支援（結婚支援）

結婚を希望する人に対し、イベント開催によるきっかけづくりを行うとともに、相談支援の充実を図るなど、出会いから家庭づくりに向けた総合的な支援を行い、婚姻率の上昇を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
婚姻届受理件数	324 組（H26 年度）	324 組

(1) 婚活イベントの実施

未婚率の改善を図るため、登録制の婚活サイトを作るとともに、スポーツ等のサークルやイベント、行事等、年間を通し、何度も顔を合わせる機会を創出するなど、市内外の人に参加できる婚活イベント等を実施し、出会いの機会を提供することで、交際・結婚、その後の定住につなげます。

検討を進める主な事業例	たつのえんむすび事業
関連のある県の主な事業例	「県民運動」の推進 職員の結婚促進運動の推進

(2) 婚活サポート団体の支援

市内在住・在勤、定住希望の独身者を対象に婚活イベントを開催するとともに、婚活支援がスムーズに行われ、成果を出すことができるよう、婚活をサポートしている団体に対する支援を行います。また、出会いをコーディネートする仲介人の育成や支援を行います。

検討を進める主な事業例	婚活サポート事業
関連のある県の主な事業例	出会いコーディネート事業への支援

施策 10 安心して子どもを産み育てるための環境整備（出産支援）

合計特殊出生率の向上を目指し、妊娠から出産までの経済的な支援や女性の就労環境の向上、不妊治療に対する支援など、誰もが安心して子どもを産み育てるための環境整備を行います。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
年間出生数	583 人（H26 年度）	583 人以上を維持

（1）妊婦の経済的負担の軽減

妊娠中にかかる健診費用等を助成することで、健康状態の維持とこれからの子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、2 人目、3 人目出産への足掛かりとします。

検討を進める主な事業例	妊婦歯科健診費助成事業 妊婦健康診査費補助事業
-------------	----------------------------

（2）出産への経済的支援

平成 26 年度の本市の出生数は 583 人と年々減少が続く中、地域の宝として、次代を担う子どもの出生を祝福するとともに、健全な発育を願い、出生に際し祝金を支給します。

検討を進める主な事業例	出生祝金支給事業
-------------	----------

（3）不妊治療に対する支援

平成 26 年度の不妊治療による出産数は全体の 6.8%にも上っています。子どもを持つことを希望しており、不妊治療を受けている家庭などの経済的負担の軽減、妊娠のための相談支援など、妊娠から出産までの支援を行います。

検討を進める主な事業例	妊活サポート事業
-------------	----------

（4）女性の就労支援

女性が働いている家庭の方が、子どもの数が多い傾向がみられることから、市内企業との連携により、産休・育休の取得、職場復帰がしやすい環境整備など、女性が子育てしながら仕事を続けやすい雇用環境づくりのための支援を積極的に推進します。

検討を進める主な事業例	サンキュウ・イクキュウ助成事業 働きやすい職場づくり支援事業
関連のある県の主な事業例	女性の活躍支援事業、女性再就職支援事業

施策 11 子育て世帯に対する支援の充実（子育て支援）

本市では3世代同居が多い地域において、子どもの数が多い傾向がみられることから、子育て支援の環境を整えることが出生率の向上につながると考えられます。そのため、子育て中の世帯に対する経済的負担の軽減、相談支援の充実、企業等との連携など、子育てしやすい地域づくりを行います。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
多子世帯率	61.4%（H26年度）	60.0%

(1) 子育て世帯・多子世帯への経済的な支援

安心して子どもを持つことができるよう、保育料や子どもの医療費の助成などにより、子育て中の世帯の経済的負担の軽減を図ります。

検討を進める主な事業例	多子世帯保育料補助事業 母子家庭等医療費給付事業 乳幼児等医療費助成事業 こども医療費助成事業 放課後児童クラブ事業 学校給食費補助事業
-------------	---

(2) 子育て家庭を支える社会づくり

地域や企業との連携により、市内在住の就学前児童を持つ世帯に対する子育てに関する相談や経済的支援の体制を構築し、地域が一体となり、安心して子育てできる社会をつくります。

検討を進める主な事業例	はつらつベビーまごころ便事業 たつの育みプロジェクト事業 子育て応援センター「すくすく」運営事業 子育てきらきらクーポン事業 とことんたつのキッズ応援事業 ファミリーサポートセンター運営事業 みんなで子育て支援事業 認定こども園整備事業 産後ケア事業
-------------	---

施策 12 質の高い教育環境と特色ある教育の推進（教育支援）

居住地を選択する際、教育環境は重要な要素の一つであり、本市においても小中一貫教育の推進、学習支援体制の整備、国際理解教育の推進など、たつので子育てしたいと思える質の高い教育環境と特色ある教育を推進します。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた割合	81.2%（H30 年度）	90.0%
自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた割合	60.9%（H30 年度）	75.0%

（1）小中一貫教育の推進

連携型一貫教育を推進することにより、小1プロブレムや中1ギャップを予防し、小・中一貫教育を見据えた取組を充実させ、児童・生徒の健全な育成を図ります。

検討を進める主な事業例	学校園連携型一貫教育推進事業
関連のある県の主な事業例	県立大附属中・高校を小学校からの一貫校に拡充

（2）学習支援体制の整備

子どもの将来の可能性を広げるとともに、たつこの未来を支える人材を育成するため、学校、地域、大学生ボランティア等の協力・連携により、学力の向上を支援します。

検討を進める主な事業例	こども未来応援塾運営事業 小中学校 ICT 教育環境整備事業
-------------	-----------------------------------

（3）国際理解の推進

国際姉妹都市交流を機に国際理解教育や国際交流の機会を提供し、国際化社会に対応できる人材を育成します。

検討を進める主な事業例	国際理解推進事業 子ども国際交流補助事業 英語教育支援充実事業
-------------	---------------------------------------

基本目標 4 「地域活力」～まち賑わい戦略により活力ある地域をつくる～

施策 13 公共交通の確保と利用促進（公共交通整備）

高齢化への対応、市民生活の利便性の維持・向上のため、公共交通ネットワークを構築するとともに、公共交通の利用促進、幹線道路網の整備を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
姫新線年間乗車人数	287 万人（H26 年度）	300 万人以上
年間公共交通利用者（年間一日平均数）	6,949 人（H26 年度）	7,400 人

(1) 公共交通ネットワークの構築

総合計画・都市計画マスタープラン等におけるまちづくりと連動した、誰もが使いやすい持続可能な公共交通ネットワークを行政と交通事業者、地域住民が連携して構築します。

検討を進める主な事業例	公共交通ネットワーク構築事業、立地適正化計画
-------------	------------------------

(2) 公共交通の利便性の向上

駅へのアクセス道路や駅周辺の整備を行い、定住自立圏や連携中枢都市圏を構成する自治体及び交通事業者との連携等により、交通結節点となる拠点の機能を高め、公共交通の利便性を向上します。

検討を進める主な事業例	竜野駅・東鯨崎駅周辺整備事業 竜野駅周辺活性化事業 コミュニティバスの他市への乗入れ
-------------	--

(3) 姫新線の利用促進

各種イベントやプロモーション等により、本市の交通の軸である姫新線の利用促進を図り、沿線自治体と西日本旅客鉄道株式会社との連携等により、沿線地域の活性化とさらなる利便性の向上を図ります。

検討を進める主な事業例	姫新線利用促進・活性化事業 姫新線チャレンジ 300 万人乗車作戦事業
関連のある県の主な事業例	姫新線利用者に対し、市町が実施する助成制度に対する支援 姫新線増便、増結の社会実験に対する支援 姫新線 S L 走行プロジェクト

(4) 幹線道路網の整備

自動車通勤が多い本市において、道路交通の利便性の向上や安全の確保を図るため、市内の幹線道路の新設・改良などの整備を行います。

検討を進める主な事業例	道路新設改良事業
関連のある県の主な事業例	ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の推進

施策 14 住み続けたい住環境の整備（地域活力）

暮らしやすく、誰もが住み続けたいと思える住環境とするため犯罪防止、交通安全対策、高齢者や障害者の移動等に関する支援、エネルギー対策など、住環境の整備を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
転出者数	2,141 人（H26 年度）	2,060 人

（1）通学路の整備

交通安全施設の整備を図るとともに、運転マナーの向上などにより、小中学生の通学路の安全を確保します。

検討を進める主な事業例	通学路グリーンベルト設置事業
-------------	----------------

（2）高齢者・障害者支援

高齢化が進行する中で、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、高齢者や障害者が移動する際の利便性の確保、移動費の一部の助成、認知症高齢者への支援など、地域の理解促進を図ります。

検討を進める主な事業例	障害者・高齢者タクシー補助事業、認知症施策推進事業
-------------	---------------------------

（3）地域の犯罪抑止に対する支援

空き家等が増加しつつある中で、防犯・防災・景観との観点から、空き家等の適正管理を行うなど、犯罪が起りにくい、起こさせない地域づくりを行います。

検討を進める主な事業例	空き家等実態調査事業、防犯カメラ設置補助事業
関連のある県の主な事業例	空き家片付け費用の補助

（4）再生可能エネルギーの利用促進

本市の恵まれた自然環境の保全、温暖化対策を推進するため、市内の住宅等への再生可能エネルギーシステムの設置促進など、市民の環境保全意識を高めます。

検討を進める主な事業例	再生可能エネルギー等利用システム設置補助事業
関連のある県の主な事業例	住宅分譲の促進（太陽光発電システム整備助成）

（5）小さな拠点の整備

過疎化・高齢化が進む地区の生活機能の維持を図るため、市街地周辺地域を拠点として生活を支えるサービスを提供する団体等への支援を行います。

検討を進める主な事業例	小さな拠点整備事業
-------------	-----------

施策 15 広域連携を活かした経済・生活圏の形成（広域連携）

本市の地域資源を活かしながら、周辺地域との広域を含めた経済圏・生活圏の形成による相乗効果を生み出すことにより、産業の活性化、観光誘客、生活の利便性の向上を図ります。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
定住自立圏域人口	154,756 人（H26 年度）	141,500 人

（1）定住自立圏構想

近隣市町との連携により、本市を中心市として定住自立圏を形成し、医療・福祉・教育・産業振興等の生活機能強化を図り、地域公共交通・交通インフラ・定住促進事業においてネットワーク強化等を推進します。さらに、圏域マネジメント能力を高めるため、人材育成や職員間交流を実施することにより、圏域全体の連携と機能強化に努めます。

検討を進める主な事業例	定住自立圏共生ビジョン推進事業
-------------	-----------------

（2）連携中枢都市圏構想の促進

安心して暮らせる圏域づくりのため、連携中枢都市である姫路市と本市を含む近隣市町とが連携し、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する取組を行い、一定の人口確保と活力ある社会経済の維持のための拠点を形成します。

検討を進める主な事業例	連携中枢都市圏構想推進事業
-------------	---------------

（3）播磨科学公園都市の活性化

「S P r i n g - 8」、「S A C L A」に代表される世界的科学技術拠点に加え、県立粒子線医療センターや西播磨リハビリテーションセンターなどの先端医療施設を備えた「高次元機能都市」である播磨科学公園都市にしかない機能・施設を有効活用した新たなビジネスの創出や活性化を促進します。

検討を進める主な事業例	播磨科学公園都市活性化事業
関連のある県の主な事業例	小さな拠点となる道の駅整備 兵庫県西部におけるサッカーのメッカづくり S P r i n g - 8 などサイエンスツーリズムの推進 J R 姫新線播磨新宮駅とのバスの増便

施策 16 賑わいあふれる未来に向けた「ふるさと たつの」づくり（ふるさと創生）

市民が「ふるさと たつの」として愛着を持ち、コミュニティビジネスや市民の主体的な活動の展開など、本市で暮らす人、出身者などが暮らし続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくりを行います。

KPI（重要業績評価指数）	基準値	目標値（R3）
市ホームページ訪問者数	810,398 人（H26 年度）	1,567,000 人
ふるさと応援寄附金寄附件数	924 件（H26 年度）	5,100 件

（1）自立と共生のふるさとづくり

市民が魅力ある「ふるさと たつの」づくりに主体的に参加できるよう、若者が参加する行政との意見交換会など、若い世代がまちづくりのアイデアを出しやすい仕組みをつくり、社会参加を促進します。

検討を進める主な事業例	「若い力がたつのをつくる」推進事業 龍野実業高校跡地活用
-------------	---------------------------------

（2）新しい産業によるコミュニティビジネスの創出

地域課題を市民自らが解決することができるよう、本市の地域資源を活かした新たな産業等、コミュニティビジネスの創出を支援します。

検討を進める主な事業例	輝く地域応援事業 コミュニティビジネスサポート事業
-------------	------------------------------

（3）国際化と国際交流の促進

国際化社会への対応のため、アメリカ合衆国ワシントン州コビントン市との国際姉妹都市交流事業として、中高生によるホームステイ、市民交流、経済交流を行うなど、市民レベルの国際交流を促進、また、今後本市における外国人住民の増加が予想されることから、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進します。

検討を進める主な事業例	姉妹都市交流推進事業 多文化共生社会推進事業
-------------	---------------------------

第6章 推進体制及び進捗管理

1. 各主体の役割分担

本戦略を推進するに当たって、各主体が担うべき役割は次のとおりです。

- 市 民** : 自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、「ふるさと たつの」として、愛着と誇りを持ち、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。
- 地域・団体** : 自治会をはじめとする地域団体や市民活動団体は、市民が活躍する新たな公共の担い手として、企業や行政との連携を図りながら主体的な取組を推進します。
- 企 業** : 地域産業・経済の活性化や地元雇用の確保とともに、地域社会の一員として地域に貢献します。
- 行 政** : 本戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図ります。また、本市の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成を目指します。

2. 国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の地域連携施策を活用しつつ、定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想、播磨科学公園都市の活性化など、目的に応じた連携や近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

3. 計画の進捗管理

本戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働により推進する計画であるため、計画策定（P l a n）、推進（D o）、点検・評価（C h e c k）、改善（A c t i o n）の各過程においても、多様な主体が参画できる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

庁内の策定・推進組織として、市長を本部長とする「まち未来創生戦略推進本部」を置くとともに、市民を中心とする産・官・学・金・労・言の各種団体及び住民代表等からなる「まち未来創生戦略推進委員会」を設置します。また、市議会においても、策定や効果検証の段階において確認するとともに、本市地域のみでは対応できない課題等は、必要に応じて、国、県、近隣市町村との連携を図ります。

なお、本戦略の推進に当たっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（K P I））を設定し、P D C Aサイクルにより、実効性を担保します。

資料編

たつの市まち未来創生戦略推進委員会名簿 (令和2年3月現在)

氏 名	区分	職 名	摘要
楠 明 廣	住民	たつの市議会議長	
木 南 裕 樹	住民	たつの市議会総務生活常任委員会委員長	
徳 永 耕 造	住民	たつの市連合自治会会長	副委員長
岸 本 泰 子	住民	たつの市連合婦人会会長	
重 本 文 夫	住民	たつの市老人クラブ連合会会長	
満 田 邦 弘	住民	たつの市地域公共交通会議会長	
船 引 真 永	住民	たつの市民生委員児童委員連合会会長	
井 戸 正 文	産業	たつの市観光協会会長	
井 上 猛	産業	龍野商工会議所会頭	
木 津 眞 人	産業	たつの市商工会会長	
三 宅 崇 輝	産業	龍野青年会議所副委員長	
都 倉 良 太	産業	兵庫西農業協同組合代表理事副組合長	
遠 藤 英 二	行政	兵庫県西播磨県民局長	
高 坂 誠	大学	兵庫県立大学理事兼副学長・名誉教授	委員長
草 部 俊 人	金融	(株)三井住友銀行龍野支店長	
原 誠 吾	金融	姫路信用金庫龍野支店長	
坂 本 敏 則	労働	連合兵庫西部地域協議会揖龍地域副代表	
小 林 誠	労働	龍野公共職業安定所所長	
村 上 早百合	言論	神戸新聞社姫路本社代表	
齋 藤 靖 典	言論	(株)ラジオ関西姫路支社長	

たつの市まち未来創生戦略推進本部名簿

(令和2年3月現在)

職 名	氏 名	役 職
市長	山 本 実	本部長
副市長	井 上 彰 悟	副本部長
教育長	横 山 一 郎	
理事（兼）総務部長	連 佛 忠 司	
理事（兼）企画財政部長	菅 原 昌 則	
市民生活部長	佐 用 永 喜	
健康福祉部長（兼）福祉事務所長事務取扱	富 井 静 也	
産業部長	小笠原 欣 吾	
都市建設部長	梶 本 秀 人	
都市政策部長	野 本 浩 二	
上下水道部長	谷 晴 視	
議会事務局長	西 田 豊 和	
教育委員会事務局教育管理部長	田 中 徳 光	
教育委員会事務局教育事業部長	富 井 俊 則	
医監（兼）たつの市民病院事務局長	毛 利 好 孝	
新宮総合支所長	小 川 宏	
揖保川総合支所長	野 勢 孝 幸	
御津総合支所長	西 川 廣	

たつの市まち未来創生戦略・人口ビジョン策定に係る経過概要

開催日	内 容
平成 27 年 4 月 16 日	まち未来創生戦略推進本部【第 1 回会議】
5 月 27 日	まち未来創生戦略推進委員会・分科会合同説明会 まち未来創生戦略推進委員会【第 1 回会議】 まち未来創生戦略推進本部全分科会【第 1 回会議】
6 月 9 日	人口還流分科会【第 2 回会議】
6 月 10 日	市民アイデア募集（施策の提案募集）開始（～7 月 10 日）
6 月 12 日	若者未来分科会【第 2 回会議】
6 月 17 日	地域活力分科会【第 2 回会議】
6 月 19 日	住民意向調査アンケート開始（～7 月 10 日）
6 月 29 日	雇用創生分科会【第 2 回会議】 若者未来分科会【第 3 回会議】
7 月 3 日	地域活力分科会【第 3 回会議】
7 月 8 日	人口還流分科会【第 3 回会議】
7 月 14 日	雇用創生分科会【第 3 回会議】
7 月 15 日	地域活力分科会【第 4 回会議】
7 月 21 日	若者未来分科会【第 4 回会議】
7 月 27 日	雇用創生分科会【第 4 回会議】
7 月 28 日	人口還流分科会【第 4 回会議】
8 月 3 日	地域活力分科会【第 5 回会議】
8 月 4 日	若者未来分科会【第 5 回会議】
8 月 12 日	人口還流分科会【第 5 回会議】
8 月 13 日	若者未来分科会【第 6 回会議】
8 月 17 日	若者未来分科会【第 7 回会議】 雇用創生分科会【第 5 回会議】
8 月 19 日	地域活力分科会【第 6 回会議】
8 月 25 日	まち未来創生戦略推進本部【第 2 回会議】（分科会中間報告会）
8 月 28 日	人口還流分科会【第 6 回会議】
9 月 4 日	若者未来分科会【第 8 回会議】
9 月 7 日	雇用創生分科会【第 6 回会議】
9 月 9 日	まち未来創生戦略推進委員会【第 2 回会議】
9 月 14 日	雇用創生分科会【第 7 回会議】
9 月 16 日	若者未来分科会【第 9 回会議】
9 月 28 日	雇用創生分科会【第 8 回会議】 人口還流分科会【第 7 回会議】 若者未来分科会【第 10 回会議】
10 月 1 日	雇用創生分科会【第 9 回会議】
10 月 5 日	まち未来創生戦略推進本部【第 3 回会議】
10 月 6 日	「人口ビジョン・まち未来創生戦略」パブリックコメント開始（～10 月 19 日）
10 月 20 日	まち未来創生戦略推進本部【第 4 回会議】
10 月 29 日	まち未来創生戦略推進委員会【第 3 回会議】

たつの市まち未来創生戦略の推進に係る経過

開催日	内 容
平成 28 年 7 月 5 日	まち未来創生戦略推進本部【平成 28 年度 第 1 回会議】
7 月 19 日	まち未来創生戦略推進本部【平成 28 年度 第 2 回会議】
7 月 25 日	まち未来創生戦略推進委員会【平成 28 年度 第 1 回会議】
11 月 18 日	まち未来創生戦略推進本部【平成 28 年度 第 3 回会議】
11 月 28 日	まち未来創生戦略推進委員会【平成 28 年度 第 2 回会議】
平成 29 年 8 月 31 日	まち未来創生戦略推進本部【平成 29 年度 第 1 回会議】
10 月 31 日	まち未来創生戦略推進本部【平成 29 年度 第 2 回会議】
平成 30 年 1 月 15 日	まち未来創生戦略推進委員会【平成 29 年度 第 1 回会議】
平成 31 年 2 月 7 日	まち未来創生戦略推進本部【平成 30 年度 第 1 回会議】
2 月 19 日	まち未来創生戦略推進委員会【平成 30 年度 第 1 回会議】
令和元年 10 月 11 日	まち未来創生戦略推進本部【令和元年度 第 1 回会議】
令和 2 年 2 月 20 日	まち未来創生戦略推進委員会【令和元年度 第 1 回会議】

【平成 28 年 7 月 第 1 回 改定】

平成 28 年 7 月にたつの市まち未来創生戦略推進委員会等を開催し、まち未来創生戦略に関する施策の事業効果等の検証・評価等を行い、会議において出された意見・提言等を踏まえ修正

（改定内容）基本目標及び各施策の効果検証をより適切に行うため、K P I 及び目標値を変更

【平成 30 年 3 月 第 2 回 改定】

まち未来創生戦略の中間年として、最終年度における目標の達成に向け、これまでの実績を踏まえ、現状の分析、検証及び事業の見直し、立案を行い、たつの市まち未来創生戦略推進委員会等の意見・提言等を踏まえ修正

（改定内容）最終年度における目標達成に向け、基本目標及び施策について項目及びK P I 等を変更

【平成 31 年 3 月 第 3 回 改定】

平成 31 年 2 月にたつの市まち未来創生戦略推進委員会等を開催し、まち未来創生戦略に関する施策の事業効果等の検証・評価等を行い、会議において出された意見・提言等を踏まえ修正

（改定内容）施策のK P I 等を変更

【令和 2 年 3 月 第 4 回 改定】

令和 2 年 2 月にたつの市まち未来創生戦略推進委員会等を開催し、まち未来創生戦略に関する施策の事業効果の検証・評価等を行い、会議において出された意見・提言等を踏まえ修正

（改定内容）基本目標・施策のK P I 及び目標値等を変更

たつの市まち未来創生戦略

発 行 たつの市

たつの市龍野町富永 1005 番地 1

編 集 たつの市企画財政部企画課